

## 【令和5年度居住支援全国サミット】

# 「居住支援協議会つくってみた！」

～餅は餅屋・お互い様でいいっちやが～

### 日向市居住支援協議会

・NPO法人 Rim-Link & ④ 日向市建設部建築住宅課

1

### 日向市の概要

宮崎県 日向市

■人口: 57,456人(宮崎県内4番目の人団規模) ※R6.1月末時点

■市域面積: 336.95Km<sup>2</sup>

日向入郷圏域  
(門川町、美郷町、諸塙村、椎葉村)



### 【まちの特徴】

- ・日向市駅を中心とする半径3kmの範囲に市街化区域のほとんどが含まれる機能的でコンパクトなまち
- ・市域面積の5%である市街化区域に人口の約80%が居住
- ・市街化区域(内要整備区域1,377ha)の約5割を民間開発や区画整理により住環境整備を行ってきた



2

# 居住支援の必要性を考える！どのように共有していったのか・・・

※居住支援協議会設立までを4段階に区分し、令和3年度中にフェーズ③まで進めることとした。



3

## 地道に居住支援の下地づくり！日向市の対話の年表

令和2年度  
2・3月

4月

5月

令和3年度  
6月

7月

8月

### フェーズ①

### フェーズ②

福祉×住宅会議

福祉×住宅会議

地域共生×住宅ストック  
政策検討チーム発足  
【福祉×住宅】

【こんな意見が…】

- ▶ 原則公募抽選である市営住宅だけでは、**真に困窮している人が漏れてしまっている現状。**
- ▶ 福祉の現場での住宅確保は難しく、調整等に時間もかかる。
- ▶ 子供や高齢者の虐待案件では、世帯分離をしたくても、行き先が無い。
- ▶ **地域の空き家が増え、地域コミュニティの希薄化が心配される。**
- ▶ 取りこぼされている市民がいる。その他、もうもう。

### 住宅マスターPLAN改定スタート

福祉×住宅会議

■日向市居住支援セミナーの開催  
(第1回)

国交省＆牧嶋さん

【関係団体へのヒアリング】

「日向市社会福祉協議会」と「延岡日向宅建協同組合」から、**住まい**に関する困りごとについてヒアリングを行った。



社会福祉協議会  
地域包括支援センター



### <住宅セーフティネットとしての役割を再認識>

➡**住宅セーフティネットである公営住宅施策の限界！**

箱モノ（施設）管理から、地域やそこに住む人の

**“暮らし”を考えた住宅施策への転換が必要である**と気づいた。

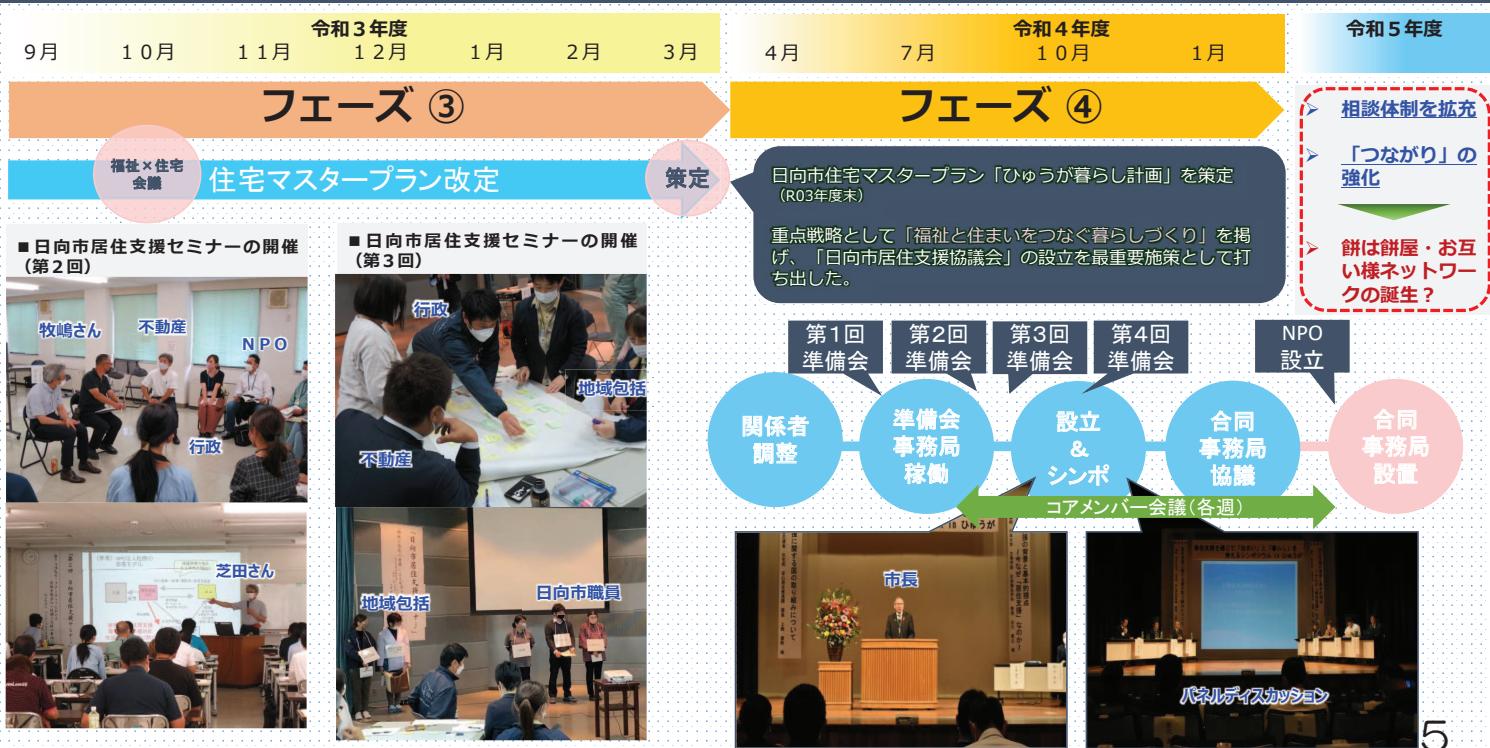
➡**では、日向市ではどうしたのか…？**



宅建協同組合

4

## 地道に居住支援の下地づくり！日向市の対話の年表



5

## 本日、お話をさせていただくこと

一般的に示されるメリットは？

- ① 幅広い支援機関によるケース会議により、個人や単独の機関では手を付けられなかった（専門外で気付かない）支援対象者の問題を得意な機関が分担することができる
- ② 関係機関がともに行動することでお互いに荷物（課題）を軽くすることができ、しっかりと支援することができる

? 聞こえはいいけど、実際はどうなの ?

↓ 実際に「居住支援協議会つくってみた！」のレビュー ↓

6

## 日向市居住支援協議会 = 住まいに関する相談プラットフォーム

### ・協議会の特徴・

#### ① 官民協働のパートナーシップ事務局

NPO法人Rim-Linkと市建築住宅課の合同事務局することで、住まいに関する相談のプラットフォームを展開

#### ② 餅は餅屋・お互い様ネットワーク

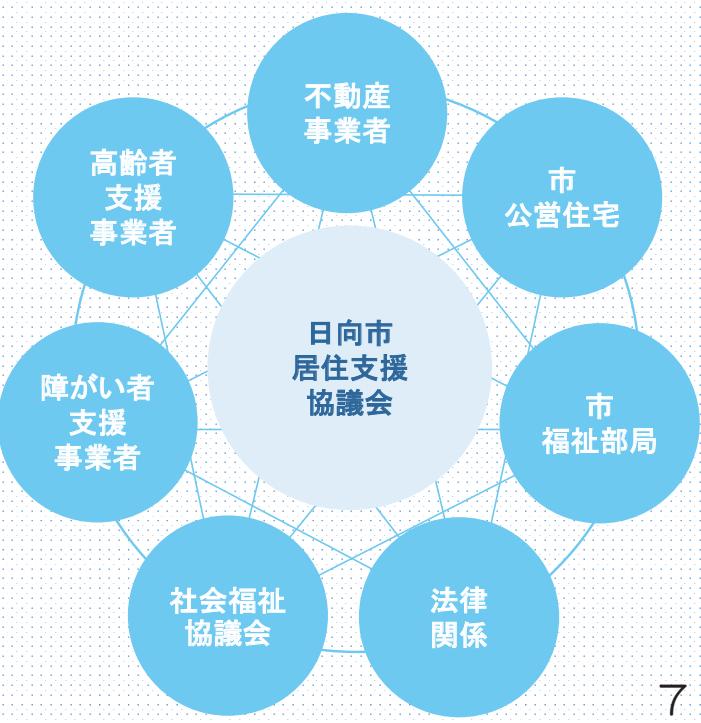
問題に対応できる専門家が連携して自らの守備範囲で対応し、隙間はお互いが守備範囲を少しだけ増やしてカバーし合う仕組み

#### ③ 何たら協議会アレルギーの脱却

形式ばった会議ではなく、基本はそのつどケース会議  
協議会はあくまで居住支援という視点を補完する枠組み

#### ④ 幻の言葉「連携・協働」を実現しよう

言葉だけの「連携・協働」ではなく、主体を現場の担当者とした行動連携を基本に実行力のある協働の仕組み



7

## 日向市居住支援協議会 = 住まいに関する相談プラットフォーム

### ・取組の特徴・

#### ① 住まいに関する相談プラットフォーム

住まいと暮らしを  
一体的に支援するための「つなぎ役(ファシリテーター)」

#### ②暮らしの再建に向けたシェルター運営

緊急的に住まいの確保が必要な人へ  
短期居住シェルターを提供(水・電気・ガス、家具家電)

#### ③提携不動産や市営住宅と連携した物件照会

提携する不動産や宅建協同組合(市住指定管理)と連携し  
物件の照会を行ったり、内覧や契約の同行

#### ④保証人がいない方へ家賃債務保証を提供

提携する家賃債務保証事業者と連携し、連帯保証人がい  
ない方への支援

8



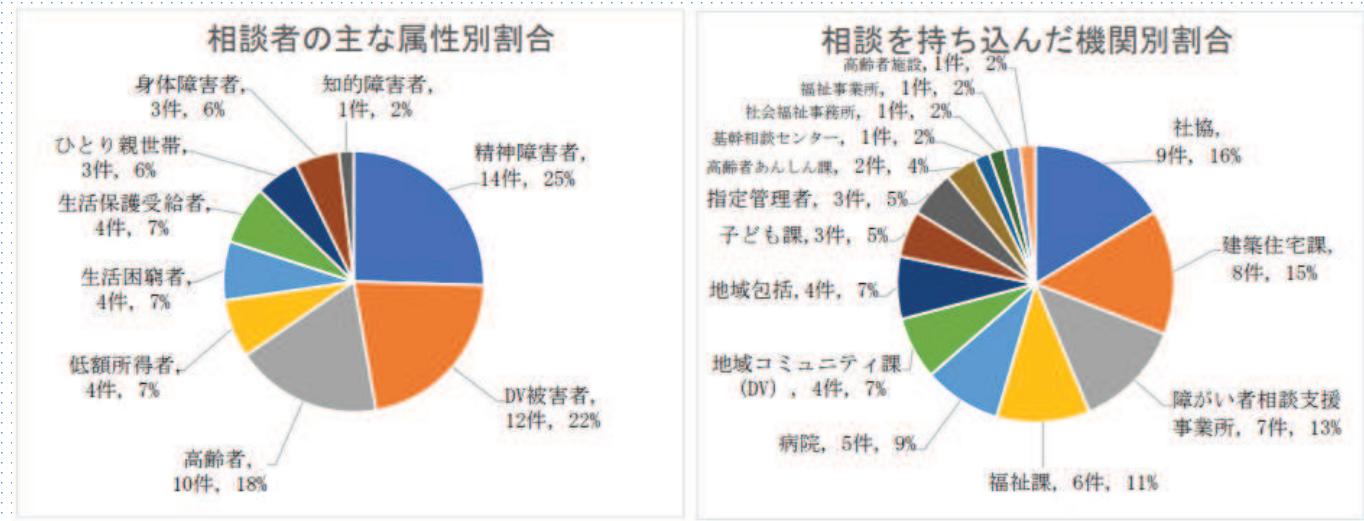
## 多様な属性、多様なニーズ

取組の実績(R5. 4月～R6. 1月末)

相談件数55件：属性は様々であり複合的な問題を抱える方が多い

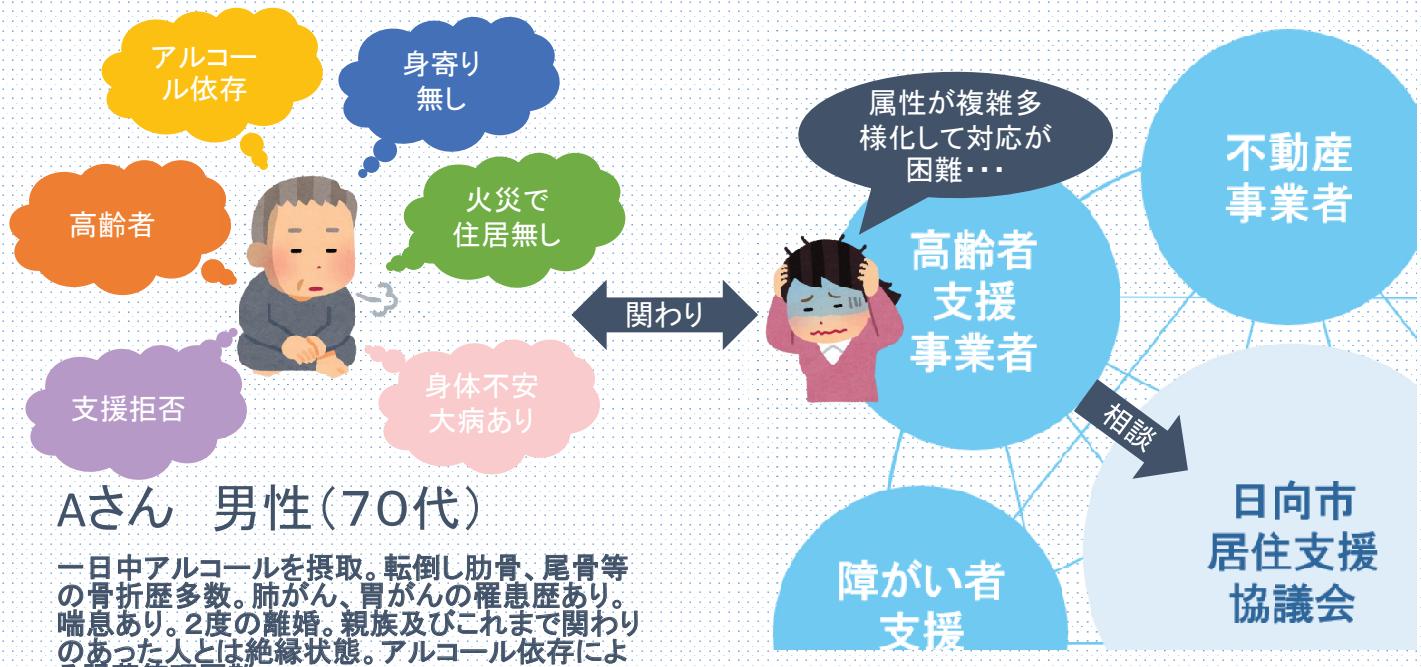
持ち込み機関も様々（市営住宅の問題も多い）

住宅入居19件（3月入居3件を含む）、シェルター利用7件



9

## 「何たら協議会アレルギーの脱却」が実現できていると感じた事例



10

## つなぎ役としてケース会議を招集、そして役割分担

### ・役割分担・

#### ◆ 協議会事務局(NPO法人Rim一Link)

つなぎ役としてケース会議を招集

通常の審査を落ちたため、提携する家賃債務保証事業者と連携して問題をクリアに

#### ◆ 地域包括支援センター・市高齢者担当

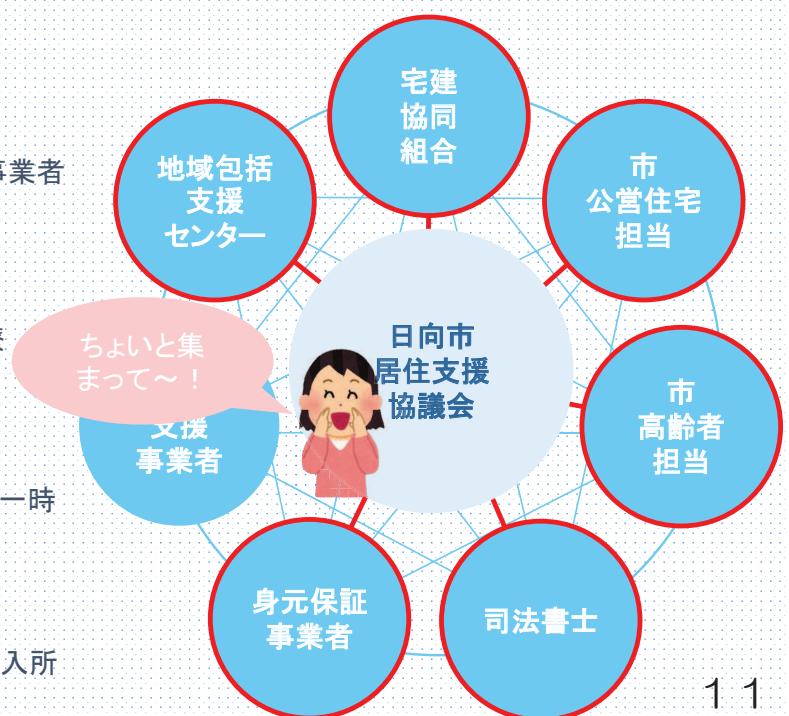
日常の生活支援を継続し、アルコール依存症の治療のため入院先の選定

#### ◆ 宅建協同組合・市公営住宅担当

公営住宅の目的外使用を活用し、火災被害者として一時的な住居の確保(+見守り)

#### ◆ 司法書士・身元保証事業者

後見人の検討及び入院やその後の養護老人ホーム入所を見据えて、身元保証契約の履行(生活支援を+α)



11

## ケース会議の様子と支援の結果



その後、

Aさん本人を交えた話し合いを実施し、これまで頑なに支援を拒んでいたが態度がすこし軟化、身元保証の契約を受け入れ、現在入院に向けて調整中

### 【Aさんの様子】

嫌々来たようだが、沢山人がいて驚いたと言っていた

これまで人との縁を切ってきた人生で少し寂しさもあったのかも

対話の中では笑顔を見せるシーンも↑これまで、ずっと仏頂面だったが↑

12

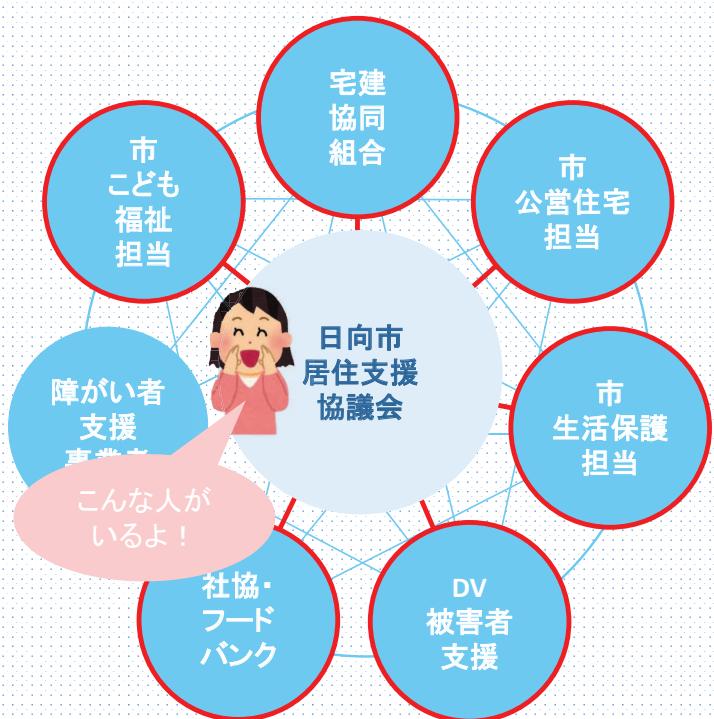
## 「餅は餅屋・お互い様ネットワーク」が定着してきたと感じた事例



## つなぎ役として個別にケースを共有、そして役割分担

### ・役割分担・

- ◆ **協議会事務局(NPO法人Rim-Link)**  
相談者を各支援者へつなぐ役割  
生活保護受給と市営住宅への入居準備のため  
シェルターの活用、就労支援
- ◆ **市生活保護担当・市子ども福祉担当**  
生活保護受給申請の受付と  
こども福祉担当による訪問の実施、保育園の選定
- ◆ **宅建協同組合・市公営住宅担当**  
入居可能な随時募集の選定及び定期募集の案内
- ◆ **社会福祉協議会・フードバンク**  
生活保護受給までの食料品等の提供



## シェルターの様子と支援の結果



その後、

シェルターに入居し、生活保護申請ができたことで、いったんの住まいの確保と子供との落ち着いた暮らしをできるようになった。今後は市営住宅へ入居予定

### 【Bさんの様子】

どこに何を相談していいのかも分からないままで途方に暮れていたようだが、様々な支援者とつながれたことで、少し安心した様子だった。

就労の意志も強く、生活が落ち着いたら生活保護を卒業したいとのことだった。

15

## では、実際つくってみて感じたメリットは？

### ①共通認識

➤ 取組の成果が身に見えたことで関係機関間の協働もさらにやりやすくなった

➤ 担当者それぞれが問題に対する認識と理解が進み、取り組み方も前向きになってきた

➤ やればできること、楽になることを認識！

### ②窓口の変化

➤ 支援の積み重ねの中で各窓口も支援対象者に対する気付きが増えた

➤ 対応において自分だけではない幅広い選択肢・対応機関のバックアップがあるため、安心して対応できる

➤ 自分の領域だけではない視点でその人を見ることができるため、ファーストコンタクトも変化、適切な支援につなげることができる！

### ③業務の変化

➤ これまで個人が対応できないことを繰り返し説明し、それがクレームへつながり多大な時間を要してきた

➤ それぞれが得意分野で共に行動することにより、問題の先送りや塩漬けが減り、できることをみんなで考える前向きな仕事ができるようになった

➤ 担当者も仕事がしやすくストレスも軽減し業務効率化！

16

## 課題に対応できる社会資源は既にある ⇒ あとは「つなぐ」と楽になる！

困難なケースであっても一つの事業所で抱え込んできた…

そして、苦労しながらもそれなりに対応してきた…



それってすごい！でも頑張りすぎ！

お互いに助け合おう！

17

## 御清聴ありがとうございました

### 【最後にちょっとだけ真面目な話】

私が以前、区画整理の部局で移転補償の担当をしていたころ、担当したばあちゃん、じいちゃん達は、長く住み慣れ、顔なじみのコミュニティがある地域を離れることに不安や抵抗感を表すことが多かったのですが、当時は「移転補償金もあるし、家も綺麗になるし、いいばっかりじゃないですか～」程度の感覚で仕事をしていました。

しかし、そうやって移転していただいたばあちゃん、じいちゃん達が移転後すぐに、または1～2年の間に亡くなることがありました。

もしあの時、私に居住支援という視点があれば、地域の区長や民生委員に「今度こんなばあちゃんが引っ越してくるからよろしくね」、地域包括支援などの関係機関に「あのじいちゃん一人暮らしから、一度訪問してくれない？」など、つなぐことができたんじゃないのか？そうすればあの時のばあちゃん、じいちゃん達は、もう少し長生きできただんじゃないのか？なんていうことを、今、居住支援という取り組みを通じて思います。

罪滅ぼしになるかはわかりませんが、これからも私が自治体職員として仕事をしていくためには、居住支援に限らず、常に学び、広い視点を持ち、わが町のわが地域の将来を見据え、足を止めずに仕事をしていく、という姿勢が必要なんだと思います。

そんな感じで熱く頑張ります！でも、困ったり、挫けそうになったら皆さんにも助けを求めるかもしれません！その時はよろしくお願いします！

18